器具製造業の欄並びに平成９年10月～12月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄及び電気機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成10年１月～３月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄中「100」を「121」に改め、同項電気機械器具製造業の欄中「100」を「122」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成10年４月～６月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄及び輸送用機械器具製造業の欄並びに平成10年７月～９月の項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成11年１月～３月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄中「100」を「121」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄及び平成11年４月～６月の項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成11年７月～９月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成12年７月～９月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄及び平成13年７月～９月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成14年１月～３月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄中「100」を「121」に改め、同項鉄鋼業の欄及び平成14年４月～６月の項鉄鋼業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成19年１月～３月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成19年４月～６月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成19年７月～９月の項衣服・その他の繊維製品製造業の欄及び平成20年10月～12月の項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成21年１月～３月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄及び木材・木製品製造業（家具を除く）の欄中「100」を「120」に改め、同項一般機械器具製造業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成21年４月～６月の項情報通信機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項電子部品・デバイス・電子回路製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成21年７月～９月の項情報通信機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「123」に改め、同表平成21年10月～12月の項ゴム製品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項鉄鋼業の欄中「100」を「124」に改め、同項生産用機械器具製造業の欄中「100」を「122」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成22年１月～３月の項鉄鋼業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成22年４月～６月の項鉄鋼業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成22年７月～９月の項鉄鋼業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成22年10月～12月の項鉄鋼業の欄並びに平成23年１月～３月の項鉄鋼業の欄及び輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成23年４月～６月の項鉄鋼業の欄中「100」を「120」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成23年７月～９月の項鉄鋼業の欄及び生産用機械器具製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成23年10月～12月の項鉄鋼業の欄中「100」を「120」に改め、同項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成24年１月～３月の項鉄鋼業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成24年４月～６月の項鉄鋼業の欄中「100」を「120」に改め、同項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成24年７月～９月の項鉄鋼業の欄及び不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成24年10月～12月の項鉄鋼業の欄中「100」を「122」に改め、同項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成25年１月～３月の項鉄鋼業の欄中「100」を「122」に改め、同項不動産業、物品賃貸業の欄及び平成25年４月～６月の項鉄鋼業の欄中「100」を「121」に改め、同項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成25年７月～９月の項鉄鋼業の欄中「100」を「121」に改め、同項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成27年１月～３月の項鉄鋼業の欄及び平成27年４月～６月の項鉄鋼業の欄並びに平成27年７月～９月の項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成30年７月～９月の項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成30年10月～12月の項不動産業、物品賃貸業の欄及び平成31年・令和元年４月～６月の項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成31年・令和元年７月～９月の項不動産業、物品賃貸業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成31年・令和元年10月～12月の項不動産業、物品賃貸業の欄、令和２年７月～９月の項鉄鋼業の欄及び令和３年１月～３月の項鉄鋼業の欄中「100」を「120」に改め、同表中

「

令和6年																								
1月～3月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
4月～6月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
7月～9月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
10月～12月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

」

産業、物品賃貸業の欄、令和２年７月～９月の項鉄鋼業の欄及び令和３年１月～３月の項鉄鋼業の欄中「100」を「120」に改め、同表中

「

令和6年																								
1月～3月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
4月～6月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
7月～9月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
10月～12月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

」

を

「

令和6年																								
1月～3月	122	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
4月～6月	121	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
7月～9月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
10月～12月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
令和7年																								
1月～3月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

」